

令和6年度の事業報告書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道

1 事業の成果

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) 各種消費者被害の拡大のための不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を求める事業	事業者への申入れ及び差止請求業務	(A) 差止請求関連の申入れ  (1) 株ふるさと産直村 ・2024年4月1日 申入協議終了のご通知送付  (2) 株ハイチエイジェント ・2024年4月1日 申入協議終了のご通知送付  (3) 株EVANESS ・2024年4月1日 申入れ協議終了のご通知送付  (4) カロリートレードサッポロ ・2024年4月1日 申入れ協議終了のご通知送付  (5) 株フォー・ユー及び一般社団法人生活保護住居支援センター ・2024年4月1日 回答を受けての照会書送付  ・2024年4月25日 回答書受領 ・2024年7月30日 申入れ協議終了のご通知  (6) トラストライン株式会社 ・2024年7月30日 申入書送付 ・2024年8月28日 回答受領 ・2024年12月13日 申入れ協議終了のご連絡  (7) 株式会社ミエルモ ・2024年7月30日 申入書送付 ・2024年11月14日 申入れに対する回答のお願い ・2025年2月13日 内容証明書送付 ・2025年4月15日 当該事業者が事業譲渡したため、当団体のHPに経過を掲載して協議終	(D) 不特定多数の消費者	15,203

		<p>了</p> <p>(8) 旭観光株式会社  ・2024年4月1日 申入協議終了のご通知</p> <p>(9) 三和物流サービス株式会社  ・2024年7月30日 申入書兼照会書送付  ・2024年8月30日 回答書受領  ・2025年3月4日 再申入書送付  ・2025年3月21日 回答書受領</p> <p>(9) hairju 株式会社  ・2024年7月30日 申入書送付  ・2024年8月30日 回答書受領  ・2024年12月13日 再申入書送付  ・2025年1月15日 回答書受領</p> <p>(10) 株式会社テーオーハウジング  ・2024年7月30日 申入書送付  ・2024年8月26日 回答書受領  ・2024年9月30日 回答を受けての照会書送付  ・2024年10月7日 照会書の回答受領  ・2024年12月13日 申入れ協議終了のご通知送付</p> <p>(11) 株式会社ビック  ・2024年8月22日 ご連絡書受領  ・2024年11月1日 申入れ協議終了のご連絡</p> <p>(12) 株式会社アイヴィ・サービス株式会社  ・2024年9月17日 申入書送付  ・2024年10月4日 回答書受領  ・2024年12月13日 再照会及び再申入書  ・2025年1月14日 回答書受領  ・2025年3月4日 申入れ協議終了のご連絡</p> <p>(13) 足うら屋  ・2024年11月1日 申入書及び照会書送付  ・2024年11月29日 連絡書受領  ・2025年2月13日 申入れ協議終了のご通知送付</p> <p>(14) 株式会社サンコーポレーション  ・2025年3月4日 申入書送付</p> <p>(15) 医療法人社団斎藤会  ・2024年9月17日 申入書送付  ・2024年10月28日 回答書受領  ・2025年2月13日 照会書送付</p> <p>(16) 合同会社365  ・2024年12月13日 申入書送付  ・2024年12月16日 連絡書受領  ・2025年2月13日 通知書送付</p> <p>(17) ecxia 株式会社  ・2025年1月6日 消費者契約の条項の開示要請  ・2025年1月24日 開示要請についての回答  ・2025年3月5日 消費者契約の条項の開示要請に関するお問い合わせ</p>		
--	--	---	--	--

<p>2) 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律（以下「消費者裁判手続特例法」という。）に定められた被害回復関係業務を行う事業その他各種消費者被害の救済・支援事業</p>	<p>事業者への返金の申入れ及び被害回復関係業務</p>	<p>(1) 株式会社ハイチエイジェント          ・2023年11月7日 申入書及び照会書送付          ・2023年12月8日 回答書受領          ・2023年12月27日 連絡書受領          ・2024年1月31日 回答書受領          ・2024年2月29日 報告書受領</p> <p>(2) 北海道電力株式会社          ・2024年11月1日 照会書送付          ・2024年12月2日 回答書受領</p> <p>(3) 合同会社 365          ・2024年12月13日 申入書送付          ・2024年12月16日 連絡書受領          ・2025年2月13日 通知書送付</p> <p>(4) 株式会社SPサービス          ・2024年7月30日 照会書送付          ・2024年9月30日 連絡書受領          ・2024年11月18日 連絡書送付          ・2024年12月27日 回答書受領</p> <p>(5) アクアすまいる          ・2024年12月13日 申入書          ・2025年2月13日 申入れ協議終了のご通知</p> <p>(6) 株式会社即決営業          ・2025年1月8日 特定商取引法に基づく処分に関して作成された資料の提供要請          ・2025年2月3日 資料の提供</p> <p>(B) リアル及びオンライン会議          (c) 当法人会員 33名</p>		
<p>(2) 各種消費者被害の救済・支援事業及び(3) 各種消費者問題の調査・研究事業</p> <p>2) 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律（以下「消費者裁判手続特例法」という。）に定められた被害</p>	<p>検討委員会開催          （被害事例調査・分析、検討グループでの提案の審議）</p>	<p>(A)          (1) 2024年5月21日（17名）          (2) 2024年7月1日（17名）          (3) 2024年8月5日（17名）          (4) 2024年9月26日（16名）          (5) 2024年11月1日（14名）          (6) 2024年12月2日（16名）          (7) 2024年12月26日（14名）          (8) 2025年2月10日（14名）          (9) 2025年3月31日（16名）          (B) オンライン会議          (C) 当法人会員 19名</p>	<p>(D) 不特定多数の消費者</p>	
<p>2) 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律（以下「消費者裁判手続特例法」という。）に定められた被害</p>	<p>被害回復検討委員会開催          （被害事例調査・分析、検討グループでの提案の審議）</p>	<p>(A)          (1) 2024年5月21日（15名）          (2) 2024年7月1日（15名）          (3) 2024年8月5日（15名）          (4) 2024年9月26日（13名）          (5) 2024年11月1日（13名）          (6) 2024年12月2日（14名）          (7) 2024年12月26日（14名）</p>	<p>(D) 不特定多数の消費者</p>	



	<p>SNSによる情報発信</p> <p>消費者被害救済のための情報提供・助言をおこなう</p> <p>北海道消費者行政推進事業</p>	<p>⑤ 第92号 2024年11月8日          ⑥ 第93号 2025年1月1日          ⑦ 第94号 2025年3月5日</p> <p>不定期</p> <p>通報件数 59件</p> <p>(A)          ・北海道の補助事業として、消費生活相談員と行政職員を対象とした勉強会と意見交換を5地区で実施しました。</p> <p>①旭川地区          ・令和6年9月9日(月)14時～16時          北海道上川総合振興局保健環境部環境生活課道民生活係(1名)          旭川市消費生活センター(1名)          旭川消費者協会(4名、うち相談員2名)          士別市市民部くらし安全課(1名うち相談員1名)          名寄市消費生活センター(1名うち相談員1名)          東川町税務住民課(1名)          東川消費者協会(2名) 以上11名</p> <p>②釧路地区          ・令和6年10月8日(火)14時30分～16時30分          釧路消費者協会(5名、うち相談員2名)          厚岸町役場観光商工課商工雇用係(1名)          厚岸消費者協会(1名)</p> <p>標茶消費者協会(1名)          白糠消費者協会(3名) 以上11名</p> <p>③函館地区          ・令和6年11月12日(火)14時～16時          函館消費者協会(1名)          函館市消費生活センター(1名)          函館市市民部くらし安心課(1名)          北斗市市民部市民課市民係(2名うち相談員1名)          奥尻町住民課住民生活係(1名) 以上6名</p> <p>④石狩地区 1          ・令和6年11月28日(木)14時～16時          千歳市市民生活課(2名うち相談員1名)          千歳消費者協会(1名)          恵庭市生活環境部生活環境課(1名)          恵庭消費者協会(4名うち相談員2名)          北広島市経済部商工業振興課(2名)          北広島消費者協会(2名うち相談員2名)</p>	<p>(D)          消費生活相談員、行政職員、消費者団体役員</p>	<p>834</p>
--	--	--	--	------------

		<p>以上 12 名</p> <p>⑤石狩地区 2</p> <p>・令和 7 年 2 月 28 日(金)午後 2 時～4 時          北海道石狩振興局環境生活課道民生活係(1名)          札幌市消費生活課調査指導係(2名)          札幌消費者協会(1名)          江別市経済部商工労働課(1名)          江別消費者協会(3名)          石狩市広聴・市民生活課(消費生活センター)          (2名うち相談員1名)          当別町環境生活課町民生活係(3名うち相談員          2名)</p> <p>以上 13 名          (B)リアル会議          (C)53 名</p>			
北海道委託事業『若年者向け消費者セミナー』	(A) 2024 年 4 月 9 日 10 : 20～11 : 20 「成年年齢 18 歳への引下げ、若者が狙われやすい悪質商法、クレジット・電子マネーのトラブル、スマホ・インターネット利用の注意点」	(D)	北星学園大学	1,051	
	(B) 講演 (C) 新入生 424 名				
	(A) 2024 年 4 月 19 日 9 : 00～10 : 30 「契約とは、クレジットカード・電子マネー、消費者トラブルの実際」		北海高等学校		
	(B) 講演 (C) 3 年生 388 名				
	(A) 2024 年 6 月 24 日 13 : 20～14 : 50 (90 分) 「被害者にも加害者にもならない、3つのポイント」		札幌大谷大学		
(B) 講演 (C) 社会学部 1 年生 52 名					
(A)2024 年 6 月 24 日 13:20～14:50 (90 分) 被害者にも加害者にもならないために～ステップアップ編：初動・対応・相談窓口～					
(B) 講演 (C) 社会学部 2 年生 65 名					
(A) 2024 年 7 月 11 日 「契約の基本知識と注意点、新生活スタートで注意したい消費者トラブル、若年者が陥りやすい悪質商法と解決策」			北海道千歳リハビリテーション大学		
(B) 講演 (C) 1 年生 89 名					

		<p>(A) 2024年9月13日(金) 10:40~12:10 (90分) 「契約の基本知識と注意点、若年者が陥りやすい悪質商法と解決策」</p> <p>(B) 講演 (C) 看護学科2年生 104名</p>	札幌保険医療大学	
		<p>(A) 「契約の基本知識と注意点、若年者が陥りやすい悪質商法と解決策」</p> <p>(B) 講演 (C) 栄養学科2年生 38名</p>	札幌保険医療大学	
		<p>(A) 2024年10月2日 10:50~12:30 (100分) 「インターネットトラブル事例の紹介、クレジットカードとは」</p> <p>(B) 講演 (C) 2年生 20名</p>	札幌ベルエポック製菓調理専門学校調理師科	
		<p>(A) 2024年12月13日(金) 13:15~14:30 (75分) 「インターネットトラブル事例の紹介、クレジットカードとは」</p> <p>(B) 講演 (C) 1年生 36名</p>	札幌ベルエポック製菓調理専門学校調理師科	
		<p>(A) 2024年10月18日(金) 15:00~16:35 (95分) 「インターネットトラブル事例の紹介、クレジットカードとは」</p> <p>(B) 講演 (C) 1年生 46名</p>	愛犬美容看護専門学校トリマー科、愛玩動物看護科	
		<p>(A) 2024年11月29日(金) 13:40 ~14:30 (50分) 「契約の基本知識とトラブル対策」</p> <p>(B) 講演 (C) 1年生 60名</p>	旭川理容美容専門学校	
		<p>(A) 2025年1月20日(月) 「契約の基本知識とアルバイト契約の留意点」</p> <p>(B) 講演 (C) 3年生 76名</p>	旭川医療秘書専門学校	

		<p>(A) 2025年2月7日 「契約の基本知識と注意点、若年者が陥りやすい悪質商法と解決策」</p> <p>(B) 講演</p> <p>(C) 1～3年生 11名</p>	星槎国際高等学校等本 部校	
		<p>(A) 2025年3月10日 「契約とは、クレジットカード、一人暮らしで注意すべき消費者トラブル」 2年生 20名</p> <p>(B) 講演</p> <p>(C) 2年生 20名</p>	北海道農業 専門学校	
	札幌市委託 事業 消費者行政 専門的支援 事業	<p>(A) 2024年10月24日 午後2時～4時 札幌市と事案検討（ホクネット2名、 札幌市 5名）</p> <p>2024年11月20日 午後2時～4時 札幌市と事案検討（ホクネット2名、 札幌市 5名）</p> <p>(B) 札幌エルプラザ</p> <p>(C) 当法人事務局2名</p>	不特定多数	85
	消費者庁委 託事業 消費者被害 の実態調査	<p>(A) 2024年8月～2025年1月 消費者からの通報を基に消費者裁判手続特 例法の適用の観点から検討を加える</p> <p>(1) 検討会議</p> <p>①2024年9月26日 13名</p> <p>②2024年11月1日 14名</p> <p>③2024年12月2日 14名</p> <p>④2024年12月26日 14名</p> <p>⑤2025年1月9日 最終報告書提出</p> <p>(B) 法人事務所</p> <p>(C) 当法人会員 40名</p>	不特定多数	2256
(6)その他こ の法人の目 的を達する ための事業	通常総会	<p>(A) 2025年6月21 日（土）午後2時～2時45分</p> <p>(B) TKP 札幌ホワイトビルカンファレンスセ ンター</p> <p>(C) 当法人会員 26名</p>	(D) 当法人 会員	1,211
	理事会	<p>(A)</p> <p>2024年4月24日</p> <p>2024年6月22日</p> <p>2024年7月25日</p> <p>2024年9月12日</p> <p>2024年9月23日～30日 （持回り理事会）</p> <p>2024年10月30日</p> <p>2024年12月11日</p> <p>2025年1月29日</p>		

		2025年2月27日 (B) オンライン会議 (C) 当法人会員 16名		
--	--	--	--	--